

No. 1  
【総務課分】

令和8年 月 日

(あて先) 白山市長

町内会長

氏名

令和9年度町内会掲示板設置事業及び  
コミュニティ施設整備事業調査票

令和9年度に下記の事業を計画していますので提出します。

記

1 町内会掲示板設置事業

事業名	箇所数	寸法	予定時期
新設・更新	箇所	縦 m×横 m	年 月頃

2 コミュニティ施設（町内会の集会施設）整備事業

対象施設名	種別	事業(工事)費	予定時期
*建築年 ( )	新築・増築・改築・改修・耐震改修 改修箇所 ( )	千円	年 月頃

3 添付書類

見積書（1、2共通）

2については見積書のほか、事業箇所の図面、現況写真、位置図

4 提出先

本庁 総務部総務課総務選挙係

美川・鶴来支所 総務課

各市民サービスセンター 市民サービス課

5 提出期限

令和8年9月18日（金） [期限厳守]

令和9年度町内会掲示板設置事業及び  
コミュニティ施設整備事業について

1 町内会掲示板設置事業

(1) 事業内容

各種行事の周知を図るための掲示板設置事業（新設（更新））に対し、補助金を交付する。（1,000円未満切り捨て）

(2) 補助金額

補助金額の内容	補助限度額
事業費の1/2	10万円

2 コミュニティ施設整備事業

(1) 事業内容

コミュニティ施設（町内会の集会施設）の新築、増改築、改修工事及び耐震改修工事に対し、補助金を交付する。（1,000円未満切り捨て）

(2) 補助金額

項目		補助金の内容
集 会 所	新、増、 改築工事	補助金額対象経費の1/2から県補助額（限度額820万円（新築））を控除した額以内（限度額：新築1,200万円、増改築600万円）※事前にご相談ください。
	改修工事 <sup>(*)</sup>	工事費（35万円以上）の30%以内（限度額120万円）
	耐震改修工事	昭和56年5月31日以前に建築、又は工事に着手した施設が対象。工事費の30%以内（限度額500万円）
倉庫新築工事		工事費（500万円以上）の50%以内（限度額500万円）※事前にご相談ください。

\* **LED化工事も補助対象です。**（ランプのみの交換は対象外ですが、電気工事を伴って灯具も一緒に交換する場合は対象。）ただし、調査票を提出いただいても、申請件数や予算の状況によっては翌年度以降の対応となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。集会所は町内会で設置したもののほか、一部で条例により設置されたものがありますが、両者とも各町内会で工事を実施していただくこととなり、その工事費が補助対象となります。（別表参照）

(別表)

区分		環境課事前調査	LED化工事の費用負担	補助額
町 内 会 集 会 所	町内会が設置	なし	町内会が負担	工事費（35万円以上）の30%以内（限度額120万円）
	市の施設として併用 （条例により設置）	あり	市との指定管理協定に 基づき町内会が負担	
		なし		

〔見積書について〕

要望調査時の見積金額を基に予算要求を行うため、原材料費および市場価格の高騰や人件費の変動等を可能な限り見越したうえで、見積書の作成を業者に依頼するようお願いいたします。